

法務省より法教育に関するセミナーについて協力依頼がありましたのでお知らせします。

事 務 連 絡  
令和 8 年 7 月 22 日

各都道府県教育委員会指導事務主管課  
各指定都市教育委員会指導事務主管課  
各都道府県私立学校事務主管課 御中  
附属学校を置く各国立大学法人附属学校事務担当課  
構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた  
各地方公共団体の学校設置会社事務主管課

文部科学省初等中等教育局教育課程課

### 「法教育セミナー」開催の周知について

法教育については、成年年齢及び裁判員対象年齢の引下げ等に伴い、その必要性及び重要性が一層高まっています。こうしたなか、法務省において、学校現場における法教育がより充実したものとなるよう、学校現場と法律実務家との連携に焦点を当てた「法教育セミナー」を本年 8 月 20 日（木）に開催しますのでご案内いたします。

本セミナーでは、教育学者と弁護士による基調講演、現役教員による法教育授業実践報告、法教育教材（高校生向け）を使用した実践ワーク及び登壇者によるクロストーク・意見交換を実施する予定です。

地方公共団体等におかれましては、次頁に掲げる表のとおり、周知をお願いいたします。その際、学校における働き方改革の観点から、周知の範囲及び方法については、全ての学校に一律に通知する以外にも、例えば、他の案件とまとめて周知する、教育委員会主催の教員研修の場で配付する等、必要に応じて御判断いただきますようお願い申し上げます。

|                                                |                                            |
|------------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 周知元                                            | 周知先                                        |
| 都道府県教育委員会指導事務主管課                               | 所管の学校及び各学校を設置する域内の市（指定都市を除く）町村教育委員会指導事務主管課 |
| 指定都市教育委員会指導事務主管課                               | 所管の学校                                      |
| 都道府県私立学校事務主管課                                  | 所轄の学校及び学校法人等                               |
| 附属学校を置く国公立大学法人附属学校事務担当課                        | 管下の附属学校                                    |
| 構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社事務主管課 | 所轄の学校及び学校法人等                               |

**【本件担当】**

文部科学省初等中等教育局教育課程課

企画調査係

〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2

TEL：03-5253-4111（内線 2565）

※なお、本セミナーに係る御質問については、別紙記載の法務省の担当へお問い合わせ下さいますようお願いいたします。

事 務 連 絡

令和 8 年 7 月 1 6 日

文部科学省初等中等教育局教育課程課 御中

法務省大臣官房司法法制部司法法制課

「法教育セミナー」開催の周知について（依頼）

平素から、法教育に関する施策につきまして、格別の御理解と御高配を賜り、誠にありがとうございます。

当省では、法律専門家ではない一般の方々が、法や司法制度、これらの基礎となる価値を理解し、法的なものの考え方を身に付けるための教育である法教育を推進する取組を行っています。

本年度も、教育現場における法教育がより充実したものとなるよう、教育現場と法律実務家との協働に焦点を当てた「法教育セミナー」を8月20日（木）に大阪市内で開催いたします。

本セミナーでは、教育学者と弁護士による基調講演、現任教員による法教育授業実践報告、法教育教材（高校生向け）を使用した実践ワーク及び登壇者によるクロストーク・意見交換を実施する予定です。

本セミナーの趣旨を踏まえ、多数の教員の方々に御参加いただけますよう、貴省におかれましては、各都道府県教育委員会等及び同委員会等を通じて所管・所轄の学校等に対し、本件について周知いただきたく、お願い申し上げます。

なお、本セミナーは事前申込制とし、会場での参加に加え、教員の方々が参加しやすいよう、後日配信するオンデマンドでの受講も可能としております。申込方法等の詳細につきましては、別添チラシ及び当省ホームページに掲載しておりますので、周知に当たり併せて御案内いただきますよう御協力をお願い申し上げます。

（法務省 HP：[https://www.moj.go.jp/housei/shihouseido/seminar\\_00009.html](https://www.moj.go.jp/housei/shihouseido/seminar_00009.html)）

**法務省主催・参加費無料！！**

令和8年度

# 法教育セミナー

in 大阪

本セミナーでは、教育現場と法律実務家が協働して取り組む法教育の実践事例などを紹介します。



法教育マスコットキャラクター「ホウリス君」

令和8年8月20日(木)

**日時** 8月20日(木) 午後1時から午後5時まで

**場所** TKPガーデンシティPREMIUM大阪駅前  
ジョイント4B+4C  
(所在地：大阪市北区曽根崎新地2-3-2 1axビル)

**対象者** 教員・教職課程の学生 など

※上記以外の方でもご参加いただけます。

**定員** 会場参加 60名

※定員になり次第、申込期間中でも受付を締め切る場合がございます。

※後日、オンデマンド配信による視聴も可能です(事前申込制)。

**申込方法** (会場参加・オンデマンド配信共通)

以下のURLまたは右のQRコードから、事前に参加登録してください。

<https://forms.cloud.microsoft/r/RrAfdGYZ0K>

**申込期限** 令和8年 8月10日(月)

**お問合せ先**

「令和8年度法教育セミナー」事務局(株式会社アカンパニーテクノロジーズ内)

メール houkyouiku2026@e-webinar.net



## 第1部 基調講演

13:00～ 開会挨拶

13:05～13:35 「外部人材の活用と法教育

～法曹関係者を招く授業の意義～」

福井大学教育学部

教授 橋本 康弘

13:40～14:10 「弁護士と教育現場の協働」

大阪弁護士会所属

弁護士 宮島 繁成



## 第2部 法教育授業実践報告

14:20～14:40

大阪市立九条北小学校

主務教諭 塩野谷 寿延

14:40～15:00

兵庫県立三木高等学校

教諭 冠 陽太

(元大阪市立今市中学校教員)

## 第3部 法教育授業実践ワーク

15:10～16:20

「どこに橋を作るべきか」

法務省（法教育推進協議会）作成の法教育教材を使用して、法教育をより手軽かつ効果的に実践する方法等を体験してもらいます。

法務省職員

## 第4部 登壇者によるクロストーク・意見交換

16:30～17:00

テーマ「教育現場における法律実務家との協働」

登壇者によるクロストーク及び

参加者からの質疑応答・意見交換を行います。

## 法務省作成教材の紹介



冊子教材  
(小学生・中学生・高校生)



視聴覚教材  
(小学生・中学生・高校生)



(小学生・中学生)



(高校生)



高校生向け教材  
「18歳を迎える君へ」



「教材を郵送してほしい!」「出前授業に来てほしい!」

お問合せは 法務省大臣官房司法法制部司法法制課司法制度第二係 へ!

東京都千代田霞が関1-1-1 電話:03-3580-4111(内線2362) メール:hokyouiku@moj.go.jp